

〔第2章〕 内原中学校として

令和8年度 内原中学校部活動細則

ねらい

学年や学級の所属を離れ、共通の興味・関心を追求する活動を通して個性の伸長を図り、集団運営の能力と自発的、自治的な態度を養う。

部活動にあたっては、以下の「部活動細則」の内容を確認し規律を守る。

- 1 参加にあたっては、部活の紹介、活動状況を参考にして、生徒は「部活動確認票」を担任に提出する。
- 2 活動期間は3年間が望ましい。何らかの特別な事情により変更を希望する場合は、その理由を明確にし、顧問・担任の双方に申し出る。
 - ※ 転部、退部に関しては、担任・学年主任・顧問・新顧問で話し合い、共通理解を図り、学校長の承認を得ること。
- 3 活動時間は次の通りとする。
 - 朝練習は、実施しない。
 - 平日は上限2時間、休日は上限3時間の活動時間とする。
 - 休日の下校時刻は、16:30までとする（試合等を除く）。
 - 平日の下校時刻は、下の表の時刻とする。

期		下校完了時刻
I	【4月～7月】 総体1か月前から終了まで	17:45
II	【8月～10月】 新人戦1か月前から終了まで	17:15
III	【11月～1月】	16:45
IV	【2月～3月】	17:00
	【長期休業期間】夏季休業 冬季休業 年度末休業 1週間以上の連続した休養期間（オフシーズン）を設ける	16:30

- 中間、期末テスト前3日間は、活動しない。
- 毎週月曜日と木曜日は、休養のため実施しない。
- 各競技で禁止されている服装や行為をした場合、大会やコンクール等に出場できない場合がある。（中体連等の大会規定に従う。）普段の部活動から規律を守る態度を身に付けるよう努力する。
- 土・日の活動については、原則どちらか1日とする。但し、大会前、大会等は除く。
土・日の2日間活動した場合、または休日の活動時間の上限を超えた場合は、他の休日に休養日を取り、調整する。
- 長期休業中には、1週間以上の連続した長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- 長期休業中の練習については、「練習計画」に従って、日直の先生の許可を必ず受けて行う。活動の始めと終わりに日直の先生に報告するとともに、終了後はすみやかに下校する。
- 熱中症事故防止のため、気温が35℃以上、WBGT31℃以上の時は、運動を行わない。
- 熱中症警戒アラート（水戸市）が発表された場合、活動場所のWBGTを計測し、30以下の場合には実施する。